

第7章

「家」意識の現在

——老親扶養を中心に——

井出 立 + 田中 重人

1 「家」意識とは

有斐閣『新社会学辞典』によると、「家」制度とは、「家名〔苗字や屋号〕の超世代的な存続と発展を最重要視する社会制度」[森岡清美、1]である。この制度のもとでは、「家長」が「家」の財産を管理し、家業と家事を統括していた。そしてかつての戦前の民法の規定では、家長の座を引き継ぐのは長男だということになっていて、長男には生まれながらに特別な地位があたえられていた。また、この制度のもとでは、年老いた親を養うことは、家産の相続と引き替えに長男が負わなければならない義務であった[袖井孝子、2]。

戦後、1947年には民法が改正され、法律上「家」制度がなくなった。また産業化にともなって家業を営む家族が数のうえですくなくなった。これらの変化の結果、「家」は戦後日本社会で急速に衰退した。森岡[1]によれば、今日「家」を目にする機会があるとすれば、先祖祭祀をおこなう場合とか、あるいは結婚式の会場の看板に「A家」「B家」などを書いてある、というような儀礼的な場面くらいだという。

しかし、制度のうえでは「家」が消滅したとしても、人々の意識のなかには意外に強く生きている。たとえば、現在の民法の夫婦同姓制度に対して「家名の存続」という立場からの批判がかなり強く、そのことが近年の民法改正論議に影響をあたえている[落合恵美子、3: 206ページ]。また2000年に施行された介護保険法に対しておこなわれた「子供が親の面倒を見るという美風を損なわないような配慮が必要だ」[4]あるいは「子が親に孝養を尽くすのが基本だ」[5]といった批判も、そのルーツは「家」制度にあるとみることができる。

「家」をめぐる意識は、家族に関する法律や制度に微妙な影響をあたえている。その意味で、「家」意識の動態は古くて新しい問題である。

2 設問と回答傾向

2.1 設問

吹田調査では、「家」意識を測定するためにつぎの3つの設問を設けた。

- 「年とった親の面倒を子供がみるのはあたりまえのことだ」(問16e.)
- 「長男には家をつぐ義務がある」(問16f.)
- 「家をつぐ子供がいない場合には、養子をとって家を存続させるべきである」(問16g.)

これらの文章はそれぞれ「家」制度の特徴に対応している。すなわち、老親の扶養義務、長男が家長の座をつぐ特別な位置にいる、家の存続を最重要とする、といった特徴である。これらの文章について、それぞれ「そう思う」から「そう思わない」までの5段階で評定してもらった。

表 1 「家」に関する意識と諸属性との関連

問 16 e. 「年とった親の面倒を子どもがみるのはあたりまえのことだ」

	1	2	3	4	5	合計 (人数)
全体 (無回答 = 6 人)	31.1	26.7	24.3	6.8	11.0	100.0 (572)
性別 (無回答 = 7 人。V=0.152*)						
男性	38.0	26.1	22.5	4.1	9.4	100.0 (245)
女性	25.8	27.3	25.8	8.9	12.3	100.0 (326)
年齢 (無回答 = 6 人。V=0.115*)						
25-34	35.5	31.4	24.0	5.0	4.1	100.0 (121)
35-44	37.9	27.2	18.5	4.9	11.7	100.0 (103)
45-54	33.3	23.7	22.6	8.1	12.4	100.0 (186)
55-65	21.0	26.5	30.3	8.0	14.2	100.0 (162)
学歴 (無回答 = 13 人。V=0.094)						
初等	26.8	17.9	25.0	10.7	19.6	100.0 (56)
中等	29.6	27.7	26.9	6.2	9.6	100.0 (260)
高等	33.3	27.7	21.3	6.8	10.8	100.0 (249)
世帯年収 (無回答 = 29 人。V=0.078)						
600 万円未満	28.9	27.9	25.5	5.4	12.3	100.0 (204)
600 - 1000 万円	32.4	26.9	24.7	8.8	7.1	100.0 (182)
1000 万円以上	31.3	28.2	22.7	4.9	12.9	100.0 (163)

問 16 f. 「長男には家をつぐ義務がある」

	1	2	3	4	5	合計 (人数)
全体 (無回答 = 10 人)	7.0	13.4	30.6	8.6	40.3	100.0 (568)
性別 (無回答 = 11 人。V=0.236*)						
男性	10.7	20.7	27.7	7.4	33.5	100.0 (242)
女性	4.3	8.0	32.6	9.5	45.5	100.0 (325)
年齢 (無回答 = 10 人。V=0.089)						
25-34	4.1	18.2	24.0	9.9	43.8	100.0 (121)
35-44	7.8	11.7	34.0	6.8	39.8	100.0 (103)
45-54	5.4	12.0	34.2	7.1	41.3	100.0 (184)
55-65	10.6	12.5	29.4	10.6	36.9	100.0 (160)
学歴 (無回答 = 17 人。V=0.088)						
初等	11.3	7.6	26.4	9.4	45.3	100.0 (53)
中等	5.0	15.8	32.8	8.9	37.5	100.0 (259)
高等	8.0	12.1	28.9	7.6	43.4	100.0 (249)
世帯年収 (無回答 = 33 人。V=0.121)						
600 万円未満	5.4	9.4	29.6	10.8	44.8	100.0 (203)
600 - 1000 万円	7.8	16.1	36.7	6.7	32.8	100.0 (180)
1000 万円以上	8.0	16.7	24.7	7.4	43.2	100.0 (162)

(つづく)

表 1 「家」に関する意識と諸属性との関連 (つづき)

問 16 g. 「家をつぐ子供がいなかった場合には、養子をとって家を存続させるべきである」

	1	2	3	4	5	合計 (人数)
全体 (無回答 = 9 人)	3.3	3.0	14.4	11.4	67.8	100.0 (569)
性別 (無回答 = 10 人。V=0.205*)						
男性	5.4	6.2	16.5	11.5	60.5	100.0 (243)
女性	1.9	0.6	12.9	11.4	73.2	100.0 (325)
年齢 (無回答 = 9 人。V=0.093)						
25-34	1.7	3.3	16.5	9.9	68.6	100.0 (121)
35-44	1.9	1.0	9.7	11.7	75.7	100.0 (103)
45-54	2.7	2.2	16.7	11.3	67.2	100.0 (186)
55-65	6.3	5.0	13.2	12.6	62.9	100.0 (159)
学歴 (無回答 = 32 人。V=0.115)						
初等	11.1	0.0	14.8	11.1	63.0	100.0 (54)
中等	2.7	3.5	15.1	13.1	65.6	100.0 (259)
高等	2.4	3.2	14.1	9.2	71.1	100.0 (249)
世帯年収 (無回答 = 32 人。V=0.094)						
600 万円未満	3.5	3.0	13.4	10.5	69.7	100.0 (201)
600 - 1000 万円	2.8	4.4	13.7	15.9	63.2	100.0 (182)
1000 万円以上	3.7	1.8	17.2	7.4	69.9	100.0 (163)

%を示す。V は Cramer の連関係数 (*は 5%水準で有意)。選択肢は「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」「3. どちらともいえない」「4. どちらかといえばそう思わない」「5. そう思わない」。

2.2 回答の傾向

これらの項目の回答の傾向を表 1 に示す。

問 16 e. 「年とった親の面倒を子どもがみるのはあたりまえのことだ」に関しては、「1. そう思う」が 31.1%、「2. どちらかといえばそう思う」が 26.7%である。これらふたつの選択肢をあわせると 57.8%となる。これに対して「5. そう思わない」は 11.0%、「4. どちらかといえばそう思わない」は 6.8%であり、両者をあわせても 17.8%にしかならない。つまり、子供による親の扶養義務に関しては、賛成派が多数を占めており、反対する意見を持つ人はそれほど多くない。

問 16 f. 「長男には家をつぐ義務がある」に関しては、「1. そう思う」と「2. どちらかといえばそう思う」をあわせて 20.4%である。一方、「5. そう思わない」は 40.3%、「4. どちらかといえばそう思わない」は 8.6%であり、あわせて 48.9%である。つまり、長男には家をつぐ特別な義務があるという考えに対しては、反対する人がほぼ半分を占めていて、賛成する人は少数派である。

問 16 g. 「家をつぐ子供がいなかった場合には、養子をとって家を存続させるべきである」に関しては、賛成する人の割合がさらにすくなくなる。「1. そう思う」と「2. どちらかといえばそう思う」をあわせて 6.3%にすぎない。一方、「5. そう思わない」は 67.8%と過半数を占めており、これに「4. どちらかといえばそう思わない」の 11.4%を加えるとあわせて 79.2%になる。つまり、家の存続が最優先であるという考えかたは、今日ではほとんどの人に支持されていないのである。

2.3 属性による回答傾向のちがい

ではつぎに、属性による回答傾向のちがいを検討しよう。表1には性別・年齢・学歴・世帯年収との関連をのせてある。

まず、性別がこれらの項目への回答に大きな影響をおよぼしていることがよみとれる。

問16e(老親扶養意識)では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」をあわせた数字が、男性では64.1%にのぼっているのに対して、女性では53.1%である。逆に「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」をあわせた数字は、女性では21.2%なのに対して、男性では13.5%である。つまり、男性には子供の老親扶養義務を肯定的にとらえる人が相対的に多いのに対して、女性には否定的にとらえる人が多い。

同様の傾向は問16f.とg.にもみられる。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は男性に多く、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」は女性に多いという傾向がある。

年齢については、項目によって傾向がちがう。問16e(老親扶養意識)では、年齢が高いほど賛成する人が減り、反対が増えている。逆にいうと、若い人のほうが老親扶養義務を肯定的にとらえる傾向があるといえる。これとは逆に、問16f.とg.では、年齢が高いほど賛成が増え、年齢が低くなると反対が増える傾向にある。ただしこれはあまり強い傾向ではなく、また統計的に有意でない(=誤差の範囲である)。

学歴や世帯年収については、これらの意識に対する若干の影響がみられるものの、その影響力は大きいものではなく、統計的にも誤差の範囲である。

3 老親扶養意識の分析

ここでは、問16e(老親扶養意識)にしばって、より踏み込んだ分析をおこなうことにする。前節の分析から、問16eはつぎの2点において残りの2項目とは異なる特徴を持っていることがわかる。

- 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が50%をこえており、賛成率が高い。
- 年齢の若い層で賛成率が高い。

人々の意識のうえでは、子供による老親扶養という従来のモデルが強い支持を受けている。特に、これからの社会を担う若い層での支持が強いということは注目すべきであろう。そこで、この老親扶養意識を支えているのはどのような層であるのかを、より具体的に明らかにしたい。急速に高齢化を進める現代社会にあって、高齢者の生活を支える仕組みをどのようにつくっていくかが重要な課題であるからである。

3.1 性別・年齢と老親扶養意識

図1は性別・年齢と老親扶養意識の間の関係をグラフにあらわしたものである。老親扶養意識の値は1が「そう思う」、5が「そう思わない」になるので、数値が大きいほど(つまりグラフの上方にいくほど)老親を子供が扶養すべきだという意見に反対だということになる。

女性の方が男性よりも老親扶養意識の平均値が高い。これはすでに表1で確認したこととおなじである。

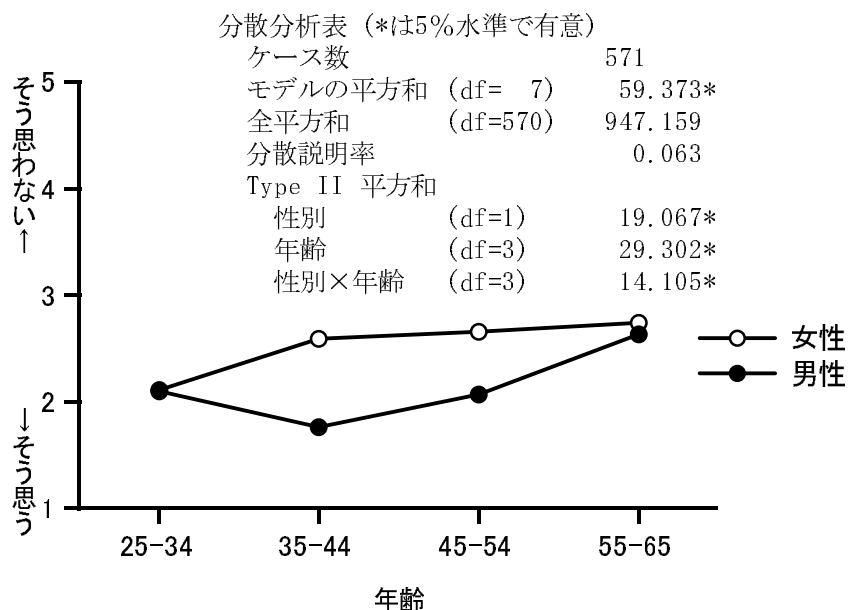


図1 性別・年齢と老親扶養意識 (平均値)

男女どちらについても、大雑把にみれば、年齢が上がるとそれにしたがって平均値が上昇するという傾向になっている。ただし、こまかくみれば、女性は25-34才の若い層で平均値が約2.1と低い以外は、2.6-2.7程度の高めの水準で安定している。これに対して男性は、若年層では女性とかわらない水準であるが、35-44才層では平均値が低くなり、その後上昇して55-65才層では女性と同程度の水準になる。言い換えれば、若い層や高年齢層では男女の意識の差はあまりないのだが、30代後半から40代の中年層では大きな男女差が出ているといえる。

3.2 家族形態と老親扶養意識

以上みてきたような年齢・性別による老親扶養意識の差は、どんな原因で生み出されているのだろうか。いくつかの仮説を考えてみよう。

まず、年齢による差については、年をとるにしたがって家族の形態が変化していくことが影響しているのではないかと考えることができる。

人々が営む家族生活は、未婚で親元で暮らしている場合、結婚して夫婦だけで暮らしている場合、祖父母から孫までいる3世代家族で暮らしている場合など、さまざまである。このように、自分の暮らしている家族の形態がちがえば、老親扶養の問題に対する意識は変わってくるのではないだろうか。たとえば、親元で暮らしている人にとっては、親子関係といえは自分と自分の親との関係であり、老親扶養の問題として真っ先に想像されるのは自分が親を扶養するときの問題だろう。これに対して夫婦と子供だけの核家族で暮らしている人にとっては、自分が将来子供に扶養されるときの問題のほうが身近に感じられるのではないだろうか。

一方で、このような家族形態の変化は、年齢と大きく関わっている。非常にラフな一般化をすれば、幼少期から若年期までは親元と一緒に暮らしているが、やがて独立して自分の世帯を持ち、中年期は自分の子供を育てて、子供が大きくなって独立していくと夫婦だけの世帯になる、というようなコースである。このように、年齢にしたがって人々の家族形態が変化し、そのことによ

て親子の関係に対するとらえかたが変化していくのではないか。そうとすれば、年齢による老親扶養意識の変化は、家族形態の変化によって起こっているのではないかと考えることができる。

表 2 家族形態と老親扶養意識

	1	2	3	4	5	合計 (人数)
未婚	47.6	33.3	19.1	0.0	0.0	100.0 (63)
既婚無子	43.1	25.5	17.7	7.8	5.9	100.0 (51)
既婚有子・親同居	42.9	14.3	26.2	7.1	9.5	100.0 (42)
既婚・子同居・親別居	27.0	28.6	24.8	6.5	13.0	100.0 (322)
既婚・子別居・親別居	17.9	23.8	32.1	11.9	14.3	100.0 (84)
合計	30.6	27.1	24.7	6.8	10.9	100.0 (562)

%を示す。「既婚」は離別・死別を含む。「親同居」は配偶者の親を含む。

選択肢は「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」「3. どちらともいえない」

「4. どちらかといえばそう思わない」「5. そう思わない」。

欠損値=16。Cramer's $V=0.137$ (5 %水準で有意)

表 2 は回答者の家族形態を 5 つに区分して、老親扶養意識との関連をみたものである。この表からは、子供がいるかどうか、また親と同居しているかどうかによってこの意識に差が出ていることがわかる。これらの家族形態のなかでは、未婚の場合にいちばん老親扶養意識が強く、「4. どちらかといえばそう思わない」「5. そう思わない」という答えを選んだ人はひとりもない。これに対して、いちばん老親扶養意識が弱いのは、子供とも親とも別居している既婚者である。

3.3 家族志向・個人志向と老親扶養意識

性別との関連については、家族に依存する志向性を持っているか、個人で独立する志向性を持っているかという要因が考えられる。吹田調査では、家族志向か個人志向かを測定する項目は 4 つ盛り込んである。

- 問 16 h. 「一生独身でいるより、結婚したほうがよい」
- 問 16 i. 「子供を持たない人生よりも子供を持ったほうがよい」
- 問 16 j. 「家族の都合で自分の人生が左右されるのはいやだ」
- 問 16 k. 「自分の都合よりも子供のことを第一に考えたい」

これらの項目については、男性よりも女性のほうが個人志向的であることがわかっている。くわしい分析結果は本報告書第 8 章に載っているので、そちらをみていただきたい。

老親扶養意識の男女差は、家族志向か個人志向かという点での男女差に起因しているのはいか。つまり、女性のほうが個人志向的であるため、子供による老親扶養に否定的な意見をもつようになるのではないだろうか。

3.4 老親扶養意識の重回帰分析

これらの要因を導入することで、性別・年齢によるちがいを説明できるだろうか。表 3 はこれらの変数を投入した重回帰分析の結果である。

表 3 老親扶養意識の重回帰分析

	モデル 1	モデル 2	モデル 3
定数項	0.924 (0.288)	0.893 (0.307)	0.584 (0.365)
性別 (男性=1, 女性=2)	0.327 (0.108)	0.313 (0.107)	0.221 (0.110)
年齢	0.021 (0.005)	0.011 (0.006)	0.011 (0.006)
家族形態 (基準=未婚)			
既婚無子		0.274 (0.241)	0.147 (0.243)
既婚有子・親同居		0.384 (0.259)	0.514 (0.259)
既婚・子同居・親別居		0.593 (0.188)	0.669 (0.188)
既婚・子別居・親別居		0.764 (0.253)	0.848 (0.251)
「一生独身より結婚したほうがよい」			0.073 (0.052)
「子供を持ったほうがよい」			0.115 (0.060)
「家族の都合で左右されるのはいや」			-0.050 (0.040)
「自分より子供第一に考えたい」			0.056 (0.048)
決定係数	0.048	0.070	0.098

係数 (標準誤差) を示す。人数=548 人。老親扶養意識の数値と家族形態の分類は表 2 参照。

モデル 1 は性別と年齢だけで老親扶養意識を説明するものである。性別の係数は 0.327 であるが、これは男性よりも女性のほうが老親扶養意識の平均値が 0.327 高い (つまり子供による扶養に否定的である) ことをあらわす。また年齢の係数は 0.021 であるが、これは年齢が 1 才あがると老親扶養意識が 0.021 あがることをあらわす。

これに家族形態を加えたのがモデル 2 である。モデル 2 では、表 2 と同様に、家族形態が老親扶養意識を大きく規定していることがわかる。これにともなって年齢の係数は、モデル 1 では 0.021 だったものがモデル 2 では 0.011 に減っている。つまり、年齢が老親扶養意識におよぼしている影響のうちの約半分は、家族形態の差によるものだったことがわかる。

モデル 3 では、これらに加えて家族志向・個人志向を表す 4 つの意識変数を加えた。これらの変数の係数は大きいものではないが、老親扶養意識に若干の効果をもっている。そして、これらの変数を加えたことによって、性別の係数は 0.221 に減っている。性別が老親扶養意識におよぼしている影響のうち 1/3 程度は、個人志向性が女性で強いことによって生じているものと解釈できる。

4 まとめ

4.1 「家」意識の現在

吹田調査で測定した 3 つの「家」意識項目のうち、家の存続に関する意識は賛成率が低かった。1 節で考察しておいたように、世代をこえた「家」の存続を重要視する意識は、「家」意識の中核をなすものである。このような意味では、「家」意識はすでにきわめて弱いものになっているといえる。

これに対して、長男の義務や老親扶養に関する意識はそれなりに高い賛成率を得ている。これらはかつての「家」制度のもとでの規範や慣行が現代でも形をかえて生き残っていることを示している。その意味では、「家」はいまも私たちの生活を規定しているといえるだろう。

4.2 老親扶養意識の社会的分布

老親扶養意識に関しては若年層で賛成率が高く、高齢層で低い傾向がみられた。また女性よりも男性のほうが賛成率が高かった。老親扶養意識に対する性別・年齢のこのような効果は、少なくとも部分的には、家族形態と家族志向・個人志向意識によるものである。自分が親を扶養するケースを想定しやすいと思われる未婚者や、家族志向の強い男性において、老親扶養は子供の義務だと考える率が高くなるのではないかと推測できる。

いずれにせよ、老親扶養意識が男性や若年層を中心に支えられているという事実は注目されている。老親扶養の問題が表面化するのには子供が中年になって以降の話だし、その場合に介護の負担がかかるのは女性であることが多い。総務庁統計局による1996年「社会生活基本調査」[6]によると、介護をおこなっている女性の率は男性の4倍にのぼる。子供が老親を扶養すべきだという意識は、扶養の負担をそれほど意識しなくていい層によって支えられているのである。

文献

- [1] 森岡 清美、1993「いえ(家)」『新社会学辞典』有斐閣、31-32ページ。
- [2] 袖井 孝子、1993「老親扶養」『新社会学辞典』有斐閣、1513ページ。
- [3] 落合 恵美子、1997『21世紀家族へ』（新版）有斐閣。
- [4] 1999.10.7、『朝日新聞』朝刊（全国版）。
- [5] 1999.10.9、『毎日新聞』朝刊（全国版）。
- [6] 総務庁 統計局、1998『平成8年 社会生活基本調査報告 第1巻 全国 生活時間編（その1）』。

※2節の一部と3節は井出の卒業論文「老親扶養意識の規定要因」（大阪大学人間科学部、2000年1月）をもとに田中が再編集したものである。